

(頂いたご意見)(抜粋)

JEAC4201-2007「原子炉構造材の監視試験方法」の改定に関する審議についての意見(異議申し立て)

3月22日付でいただいた回答は、当方の質問に対して十分答えていない。再度、質問するので項目ごとに回答されたい。なお、本意見書に提起する問題は、原子力規格委員会だけでなく貴協会全体の姿勢に関わる問題であるので、貴協会宛に提出するものである。

(1) JEAC4201-2007 脆化予測モデルの反応式に初歩的な誤りがある

貴回答の添付資料1“JEAC4201-2007における脆化予測モデルについて”の末尾には、以下のような記述がある。

指摘事項である照射促進項は、クラスター形成の複雑なプロセス(照射脆化に寄与する溶質原子クラスターが形成されるまでの核形成、成長、分解、安定化などのプロセス)を簡単な「単一項」により近似することを目的に設定されたものである。当然のことながら、上述の複雑なプロセスを単一項で厳密に記述することは不可能であり、先に述べたような数式モデルとパラメータフィッティングの組合せによりクラスター形成の複雑なプロセスがモデル化されているものと理解している。したがって、素過程の議論に基づき照射促進項において拡散係数の1乗であるべきとの指摘は、JEAC4201-2007 脆化予測法で採用されているモデル化の方針とは基本的に異なる。

反応速度を記述する式は、工学的、基礎科学的のいずれにおいても左辺と右辺、および各項の次元が同じであるべきである。“複雑なプロセスをモデル化”して単一項で近似する場合であっても、拡散係数の2乗が表れるはずがない。「“JEAC4201-2007 脆化予測法で採用されているモデル化の方針”にしたがって反応速度式を書けば、拡散係数は1乗となるべきで、2乗はあやまりである。」というのが当方の指摘である。

(2) 世界の照射損傷のエキスパートもこの誤りについて懸念を共有している

(3) 拡散係数 D を1乗とした場合の結果も示せ

(4) 関村直人氏(委員長)は意見聴取会での発言に責任を持って

(5) 日本電気協会は規制当局の信頼を裏切るな

(6) peer review に頼りすぎるな

(7) 規格策定プロセスの独立性、透明性をより高めるために

(8) 用語の変更“「予測」「相関」”は適切か?

(9) 会議資料のネット公開と議事録の早期公開を重ねて求める

前回の意見書(2012年12月10日)において、下記のように述べた。

貴会の“規格作成手続きの公平・透明・中立性を確保する観点から、委員会の審議を公開する“方針に沿って次のことを求める。

(1) 配布資料をネット上で公開すること

(2) 議事録を早く公開すること。現行では、次回の委員会が開催されたのちに初めて公開されている。これでは審議の状況を早急に把握することが困難である。

(1) に対して以下の回答があった。

“ 配布資料のネット上での公開については、従来通り、資料請求に応じて、郵送いたします。”

原子力安全・保安院(当時)をはじめ“ 公平性、公正性、公開性を確保する ” ことを標榜する各種の機関が開催する会議は、“ 配布資料のネット上での公開 ” をすでに実施している。貴会は、なぜ実施しないのかその理由を明らかにしていただきたい。

なお、第 50 回 破壊靱性検討会(平成 25 年 4 月 26 日開催)の議題 1(JEAC4201-2013 追補版への意見対応)に関する資料を請求したところ、「資料コピー代、送料 計 332 円」の納品書、請求書が送付されてきた。下記の諸点について納得ができる説明をうかがった上で対処する。

(a) ネット公開をしないのであれば、資料代、郵送代は貴会が負担すべきである。

(b) 資料の PDF 版をメールに添付すれば経費は不要である。

(c) 経費を徴収するのであれば、その旨をあらかじめ明示し、その額を通知すべきである。

また、(2) に対して以下の回答があった。

「ただし、会議後どの程度の期間を経て公開するかについては明確に定めていなかったため、今後会議後の議事録公開の目安を定めることとしたいと考えております」

過去の原子力規格委員会についてみると第 19 回と第 20 回は 11 ヶ月も離れている。この場合、1 年近くも議事録を見ることはできなかったことになる。これは「公平・透明・中立性を確保する観点から、委員会の審議を公開する---」という精神に照らしてきわめて不合理である。一刻も早く現行の方式を変更すべきである。早急に誠意ある対応をされることを求める。(検討する会議の開催時期を明示されたい。)

JEAC4201-2007「原子炉構造材の監視試験方法」の改定に関する審議についての
意見（異議申し立て）に対する回答

2013年5月20日付で受領しました標記異議申し立てについて、以下のとおり回答いたします。

なお、「本意見書に提起する問題は、原子力規格委員会だけでなく貴協会全体の姿勢に関わる問題であるので、貴協会へ提出するものである」とのことですが、本規格を所掌している委員会が原子力規格委員会であるため、原子力規格委員会として回答すべきご意見について回答いたします。

脆化予測法は、順次取得される監視試験データや国際的な専門家との議論、最新の技術的知見を収集・分析し継続的に見直していくことが重要です。また、ご存知のとおり、2012年8月に発行された高経年化技術評価に関する意見聴取会の取りまとめ報告書では「関連温度の予測法に関しては、現行規格（JEAC4201）の制定時以降の実機データの蓄積、最新技術による脆化メカニズムの研究の進展があることから、国は、学協会に対して、最新知見に基づき現行脆化予測法の信頼性改善の検討や予測法の見直し等の継続的取り組みを求めることとする。」とされており、脆化予測法の改善活動の推進は規制当局からも求められているところです。したがって、現在、日本電気協会では、順次取得されてきている監視試験データやミクロ組織観察などの最新知見を踏まえ、脆化予測法の精度向上を図るための改定検討を継続的に進めています。

日本電気協会原子力規格委員会は、公平性、公正性、公開性を持って専門家の委員のコンセンサスを得て学協会規格を策定しており、それぞれの分野における最新の知見を学協会規格にタイムリーに反映しています。また、委員は、専門家として、原子力規格委員会活動の基本方針に従い活動しております。

これらの規格は、原子力安全・保安院が平成14年に示した「原子力発電施設の技術基準の性能規定化と民間規格の活用について」に基づいた平成17年の技術基準の性能規定化を経て、仕様規格としてエンドース（是認）され原子力安全規制に活用されてきました。またこの規格策定と改訂の過程において、公平性、公正性、公開性を確保できるよう議事録を作成し、公表しています。

議事録は、次回の会議の場での委員の確認を経てから公開しております。ただし、会議後どの程度の期間を経て公開するかについては明確に定めていなかったため、前回お伝えしましたとおり、会議後の議事録公開時期の目安を定めることとしたいと考えております。

規格の策定・改訂のプロセスにおいては、会議での発言に加えて、書面投票での意見の表明とこれに基づいた意見対応が重要と考えております。現状では、議事録に発言者名の

記載はしていませんが、更なる透明性確保のため、引き続き検討を進めてまいります。

公平性、公正性、公開性を確保できるよう議事録を作成し公表していること、請求に応じて資料を郵送していること、また、委員会への傍聴参加を認めていることから、配布資料のネット上での公開については、従来通りといたします。

また、資料コピー代を請求したことにつきまして、経費がかかることを事前にご連絡すべきでしたが、原子力規格委員会事務局のミスでご連絡いたしませんでした。謹んでお詫び申し上げます。今後このようなことがないように注意いたします。

なお、頂きました異議申し立てにつきましては、個人及び組織を誹謗すると思われる記述が含まれております。原子力規格委員会としましては、以降の意見に対して回答しかねる場合がありますことを、あらかじめご承知おきください。

以 上